

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 9 月29日
【四半期会計期間】	第28期第 1 四半期(自 平成24年 2 月21日 至 平成24年 5 月20日)
【会社名】	株式会社パレモ
【英訳名】	PALEMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 馨
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は平成27年7月に名古屋県税事務所より外形標準課税について税務調査を受け、平成24年2月21日付で当社と適格合併した株式会社鈴丹が合併前に行っていた欠損填補による減資額の資本金等の額からの控除について、事業税の資本割の課税標準額の算定において、合併後の法人では控除することができないとの指摘を受けました。

当社は、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行い、過年度外形標準課税に係る事業税額について訂正を行っております。

また、これ以外に四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、必要な訂正を行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成24年7月3日付で提出いたしました第28期第1四半期（自平成24年2月21日 至 平成24年5月20日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第 1 四半期累計期間	第28期 第 1 四半期累計期間	第27期
会計期間	自 平成23年 2 月21日 至 平成23年 5 月20日	自 平成24年 2 月21日 至 平成24年 5 月20日	自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日
売上高 (千円)	6,814,872	10,310,430	27,978,277
経常利益 (千円)	153,576	<u>481,494</u>	<u>671,674</u>
四半期(当期)純利益又は純損失 (△) (千円)	△270,000	<u>1,629,662</u>	<u>△192,564</u>
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,229,250	1,229,250	1,229,250
発行済株式総数 (千株)	7,260	12,051	7,260
純資産額 (千円)	5,687,503	<u>7,566,906</u>	<u>5,736,315</u>
総資産額 (千円)	12,445,780	<u>19,383,467</u>	<u>12,205,396</u>
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は純損失金 額 (△) (円)	△37.22	<u>135.24</u>	<u>△26.54</u>
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.0
自己資本比率 (%)	45.7	<u>39.0</u>	47.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第27期第 1 四半期累計期間及び第27期会計年度の潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第28期第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成24年2月21日において、株式会社鈴丹と合併いたしました。これにより店舗小売事業におけるアパレル部門において、ヤングレディースを対象とした「SI2C」「SUZUTAN」等の店舗232店を承継いたしました。また、「AZUL by moussy」のブランドでF C（フランチャイズ）事業を行っている店舗を9店舗承継いたしました。

これにより、新規にF C事業を手がけることになり、当第1四半期累計期間において、店舗小売事業とF C事業とを報告セグメントとして記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興事業により各企業の生産活動が徐々に持ち直すなど緩やかな回復基調にあるものの、エネルギー価格の上昇や欧州債務危機などの懸念材料が残り、先行き不透明な状況が続いております。

当社におきましては、平成24年2月21日付で、株式会社鈴丹と合併いたしました。今後は、両社の資産及びノウハウを共有するなど様々な統合効果を得ることにより、更なる成長を図ってまいります。

当第1四半期累計期間におきましては、既存店売上高前年比が100.1%となりました。店舗の出退店におきましては、期首に株式会社鈴丹の店舗232店舗を加え、新規に7店舗を出店し、23店舗を退店した結果、第1四半期会計期間末の店舗数は800店舗となりました。また、F C事業の期末店舗数は11店舗となりました。

この合併による規模拡大もあり、売上高は103億10百万円（前年同期比51.3%増）、営業利益は2億78百万円（前年同期比92.9%増）、経常利益は4億81百万円（前年同期比213.5%増）となりました。

四半期純損益につきましては、株式会社鈴丹から引き継いだ繰越欠損金に対する繰延税金資産計上等により、四半期純利益16億29百万円（前年同期 四半期純損失2億70百万円）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期累計期間からセグメント情報の開示を行っているため、前年同四半期との比較数値は掲載していません。

①店舗小売事業

店舗小売事業においては、デフレの長期化や気温の低下等により春物の動きが鈍く、売上高は100億91百万円、営業利益は2億47百万円となりました。

②F C事業

F C事業においては、新店2店舗増加の影響もあり、売上高は1億91百万円、営業利益は30百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産は193億83百万円となり、前事業年度末に比べて71億78百万円増加しました。これは主に株式会社鈴丹を合併したことにより、差入保証金や預け金を含め資産が増加したこと等によるものです。

負債については、前事業年度末に比べて53億47百万円増加して118億16百万円となりました。これは主に合併により長期借入金を含め負債が増加したこと等によるものであります。

純資産については、75億66百万円となり、前事業年度末に比べて18億30百万円増加しました。これは主に四半期純利益の計上によるものであります。

(3) 従業員数

当社は、平成24年2月21日において株式会社鈴丹を合併したことに伴い、店舗小売事業は99名（臨時従業員812名）、F C 事業は14名（臨時従業員54名）、全社11名（臨時従業員4名）増加しております。

なお、臨時従業員数は、嘱託社員と1日8時間換算のパートタイマーを外書で記載しております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、当社は店舗小売事業の販売の実績が増加しており、また当第1四半期累計期間からF C 事業の販売が発生しております。これは、株式会社鈴丹を合併したことに伴うものです。

(5) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、店舗小売事業及びF C 事業において店舗等設備が増加しております。これは株式会社鈴丹を合併したことに伴うものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月21日	4,791,384	12,051,384	—	1,229,250	—	1,203,225

(注) 平成24年2月21日で株式会社鈴丹を吸収合併したことに伴い、株式会社鈴丹の株主に対し、その所有する株式会社鈴丹の普通株式に合併比率0.43を乗じて得られる数の当社普通株式を割り当て交付いたしました。なお、資本金及び資本準備金は増加しておりません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年2月21日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	11,869,300	118,693	—
単元未満株式	182,084	—	—
発行済株式総数	12,051,384	—	—
総株主の議決権	—	118,693	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年2月21日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年2月21日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年2月21日から平成24年5月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年2月21日から平成24年5月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	1.0%
利益基準	<u>△0.3%</u>
利益剰余金基準	1.6%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 2 月20日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 5 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	928,631	350,924
売掛金	41,723	113,571
預け金	863,619	2,528,482
商品	2,604,426	3,363,299
貯蔵品	36,147	35,303
前払費用	16,367	57,311
繰延税金資産	125,585	633,603
未収入金	39,529	154,452
1年内回収予定の差入保証金	287,546	495,850
その他	8,687	1,315
貸倒引当金	△111	△250
流動資産合計	4,952,154	7,733,864
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,149,025	1,691,409
工具、器具及び備品（純額）	122,117	283,143
建設仮勘定	23,965	210
有形固定資産合計	1,295,108	1,974,762
無形固定資産		
商標権	10,857	10,346
ソフトウェア	3,859	16,564
電話加入権	37,950	64,373
その他	202	50
無形固定資産合計	52,869	91,335
投資その他の資産		
投資有価証券	—	5,100
関係会社株式	—	40,000
出資金	7,632	10,246
長期前払費用	84,825	143,415
繰延税金資産	225,031	913,089
差入保証金	5,427,460	8,410,040
店舗賃借仮勘定	8,087	5,406
前払年金費用	148,977	150,392
破産更生債権等	11,947	95,855
長期預金	—	100,000
その他	15,901	16,605
貸倒引当金	△24,600	△306,646
投資その他の資産合計	5,905,264	9,583,505
固定資産合計	7,253,241	11,649,602
資産合計	12,205,396	19,383,467

	前事業年度 (平成24年 2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年 5月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,750	12,538
電子記録債務	2,755,075	2,903,761
買掛金	694,439	1,686,812
短期借入金	—	500,000
1年内返済予定の長期借入金	600,000	600,000
未払金	292,626	500,190
未払費用	889,612	1,275,243
未払法人税等	47,968	87,048
未払消費税等	15,449	133,396
預り金	48,878	181,149
賞与引当金	121,700	357,400
役員賞与引当金	—	8,406
資産除去債務	12,357	11,658
設備関係支払手形	88,147	90,568
その他	—	163
流動負債合計	5,580,004	8,348,339
固定負債		
長期借入金	500,000	2,100,000
退職給付引当金	—	641,441
資産除去債務	377,864	715,568
長期末払金	11,211	11,211
固定負債合計	889,076	3,468,221
負債合計	6,469,080	11,816,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	1,203,225	1,203,225
その他資本剰余金	—	230,758
資本剰余金合計	1,203,225	1,433,983
利益剰余金		
利益準備金	60,850	60,850
その他利益剰余金		
別途積立金	2,970,000	2,970,000
繰越利益剰余金	280,365	1,873,752
その他利益剰余金合計	3,250,365	4,843,752
利益剰余金合計	3,311,215	4,904,602
自己株式	△7,375	△930
株主資本合計	5,736,315	7,566,906
純資産合計	5,736,315	7,566,906
負債純資産合計	12,205,396	19,383,467

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年 2月21日 至 平成23年 5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年 2月21日 至 平成24年 5月20日)
売上高	6,814,872	10,310,430
売上原価	3,196,402	4,796,601
売上総利益	3,618,469	5,513,829
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	89,507	130,407
役員報酬及び給料手当	1,365,330	1,989,071
賞与引当金繰入額	125,000	191,650
役員賞与引当金繰入額	—	8,406
退職給付引当金繰入額	24,108	40,175
福利厚生費	175,893	255,298
消耗品費	122,757	172,993
賃借料	1,017,526	1,640,694
減価償却費	81,386	121,663
水道光熱費	117,130	166,436
旅費	37,328	52,310
その他	318,024	466,025
販売費及び一般管理費合計	3,473,992	5,235,134
営業利益	144,476	278,694
営業外収益		
受取利息	1	744
受取配当金	—	8,000
仕入割引	617	1,498
債務勘定整理益	10,920	4,373
為替差益	3,715	2,434
貸倒引当金戻入額	—	191,647
その他	2,327	2,545
営業外収益合計	17,583	211,243
営業外費用		
支払利息	4,011	7,374
その他	4,471	1,068
営業外費用合計	8,483	8,443
経常利益	153,576	481,494
特別利益		
移転補償金	—	2,519
特別利益合計	—	2,519
特別損失		
固定資産処分損	11,218	18,001
減損損失	—	2,568
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	342,835	—
災害による損失	87,752	—
特別損失合計	441,805	20,570
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△288,229	463,442
法人税、住民税及び事業税	42,998	53,841
法人税等調整額	△61,227	△1,220,061
法人税等合計	△18,228	△1,166,219
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△270,000	1,629,662

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)
減価償却費	81,386千円	121,663千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 定時株主総会	普通株式	50,785	7	平成23年2月20日	平成23年5月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 定時株主総会	普通株式	36,275	5	平成24年2月20日	平成24年5月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1, 229, 250	1, 203, 225	—	60, 850	2, 970, 000	<u>280, 365</u>	△7, 375	<u>5, 736, 315</u>
合併による増加			238, 134					238, 134
合併による自己株式の割当			△7, 375				7, 375	—
剰余金の配当						△36, 275		△36, 275
四半期純利益						<u>1, 629, 662</u>		<u>1, 629, 662</u>
自己株式の取得							△930	△930
当四半期変動額合計	—	—	230, 758	—	—	<u>1, 593, 386</u>	6, 445	<u>1, 830, 591</u>
第1四半期会計期間末	1, 229, 250	1, 203, 225	230, 758	60, 850	2, 970, 000	<u>1, 873, 752</u>	△930	<u>7, 566, 906</u>

※平成24年2月21日に株式会社鈴丹を吸収合併したことに伴い、資本剰余金のその他資本剰余金が238,134千円増加し、自己株式が7,375千円減少しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

当社の報告セグメントは、店舗小売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期損益計算書計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,091,212	191,841	10,283,054	27,375	10,310,430	—	10,310,430
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	10,091,212	191,841	10,283,054	27,375	10,310,430	—	10,310,430
セグメント利益	<u>247,148</u>	<u>30,677</u>	<u>277,826</u>	<u>868</u>	<u>278,694</u>	—	<u>278,694</u>

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、株式会社鈴丹との合併により、F C 事業を承継したことに伴い、当第1四半期より、店舗小売事業及びF C 事業を報告セグメントとして記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を2,568千円計上しております。

4. 報告セグメントごとの資産に関する情報

平成24年2月21日付の株式会社鈴丹との合併により、前事業年度末に比して、当第1四半期会計期間の末日における報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その内容は、次のとおりであります。

店舗小売事業	<u>16,262,752千円</u>	(前事業年度末	<u>10,598,858千円)</u>
F C 事業	<u>670,048千円</u>	(前事業年度末	—千円)
その他	<u>25,111千円</u>	(前事業年度末	14,076千円)
全社	2,425,553千円	(前事業年度末	<u>1,592,461千円)</u>

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間（自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日）

当社は、専門店を取り巻く厳しい環境において更なる成長を果たしていく事を目的として、平成24年2月21日をもって株式会社鈴丹を吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社鈴丹

事業の内容 カジュアル衣料及びファッション雑貨等の小売販売

② 企業結合日

平成24年2月21日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社パレモ

⑤ 引継資産・負債の状況

資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	2,078,764	流動負債	4,202,479
固定資産	3,974,617	固定負債	1,612,768
資産合計	6,053,382	負債合計	5,815,247

⑥ その他取引の概要に関する事項

株式会社パレモは、合併に際して普通株式4,791千株を発行し、合併期日における株式会社鈴丹の株主名簿に記録された株主に対して、株式会社鈴丹の株式1株につき、株式会社パレモの株式0.43株をもって割当交付いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月20日 至 平成24年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△37円22銭	<u>135円24銭</u>
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△270,000	<u>1,629,662</u>
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△270,000	<u>1,629,662</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	7,255,120	12,049,876

(注) 第27期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成20年5月2日付にて、SWEET RAZZORブランドの取引において、株式会社バンダイから「商品売買継続取引契約」の債務不履行による84,844千円の損害賠償請求訴訟を提起されておりました。

本訴訟に関しては、平成24年6月18日に和解成立いたしました。

和解の要旨は、次の通りであります。

- ・当社は、株式会社バンダイに対し、和解金50,000千円を支払うこと。
- ・当社と株式会社バンダイの両社の間には、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認すること。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 9 月29日

株式会社パレモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川 勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 賢次	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成24年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成24年7月3日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。